

## 令和2年第13回尾道市教育委員会会議録

日 時 令和2年11月26日（木） 午前9時30分 開議  
場 所 尾道市庁舎4階 委員会室  
署名委員 奥田委員

午前9時30分 開会

○佐藤教育長 それでは、定刻になりましたので、ただいまから第13回教育委員会定例会を開きます。

本日の会議日程は、お手元に印刷配付のとおりです。

本日の会議録署名委員は、奥田委員を指名いたします。

なお、本日は議題として、報告第29号専決処分報告及びこれが承認を求めることについて（令和2年度教育委員会補正予算要求書）を追加提出させていただいております。これは昨日報道発表があり、その関係で今日追加をさせていただいております。よろしく願いいたします。

それでは、これより日程に入ります。

日程第1、業務報告及び行事予定を議題といたします。

業務報告及び行事予定のうち重要な項目がありましたら、順次報告をお願いします。

○末國庶務課長 教育長、庶務課長。庶務課に関わります業務報告及び行事予定について御説明をさせていただきます。

議案集の1ページをお開きください。

まず、業務報告についてでございますが、別紙記載のとおりとなっております。

業務報告以外の特別な内容といたしましては、11月6日に尾道の教科書を考える会の山根会長以下3名の方が教育会館に来訪されまして、教科書の審査過程の公表と請願規程の制定などについての御要望がございました。詳細については、事前にお配りした資料のとおりでございます。

内容といたしましては、引き続き教科書の選定過程の公開を求められる内容、それから他市の事例等を踏まえた請願規程を設けて意見表明の機会を求める内容等ございました。

事務局といたしましては、これまで請願か要望かに関わらず誠意を持って対応してきたと考えておりますので、そのようなお答えをさせていただいている

ところでございます。

具体的な対応につきましては、現在のところ、想定しておりませんが、教科書の採択についても、要望の趣旨はきちんと皆様方への説明をさせていただいているとおりでございます。今後、請願について誠実に処理するという旨が請願法には規定されておりますので、周辺他市の状況等について調査をいたしまして、運用などについて引き続き研究を進めてまいりたいと考えております。

業務報告については以上でございます。

続きまして、行事予定についてでございますけれども、こちらも記載のとおりとなっております。記載できていない主な項目といたしましては、29日曜日に土堂小学校の保護者を対象にした仮校舍移転に関する説明会を予定しております。できるだけ多くの皆様に御参加いただけるよう、参観日に日程を合わせて実施させていただくこととしております。このたびは、懸案となっております通学支援について、より教育委員会として踏み込んだ内容を提案させていただくことで皆様の不安を払拭したいというふうに考えております。

報告については以上でございます。

○内海生涯学習課長 教育長、生涯学習課長。生涯学習課の業務報告並びに行事予定を御報告いたします。

2ページを御覧ください。

11月21日に予定をしておりました青少年健全育成大会は、新型コロナウイルスの関係で中止とさせていただきます。

ただ、こちらの会場を押さえておりましたので、しまなみ交流館ですけど、ここを御利用いただきまして、栗原小学校のブラスバンド部、また吉和中学校の吉中太鼓の発表に御利用いただきました。コロナの関係で発表の機会がないということでしたので、そういった利用をしていただいたところでございます。

また、11月24日には、青少年健全育成功労表彰及び少年を守る優良店の表彰式を市役所にて行っております。

次に、行事予定でございます。

11月28日に市民大学講座「おやこのための音楽会」を行います。ピアノデュオのベラルーチェさんをお迎えし、各回80人ということで、事前予約の上行う予定としております。

続きまして、図書館について指定管理者から報告のあった事業の報告をいたします。

3 ページを御覧ください。

中央図書館の業務報告につきましては、11月1日に知的書評合戦ビブリオバトルを行っております。46名の観覧をいただきました。

行事予定につきましては、12月20日にハンドベルクリスマスコンサートを実施いたします。地元サークル、グローリー・エンジェル・クワイアさんの演奏でございます。

次に、4 ページをお願いいたします。

みつぎ子ども図書館の業務報告につきましては、記載のとおりでございます。

行事予定につきましては、12月3日に「レッツ食育おはなし会」をみつぎいこい会館で実施いたします。野菜ソムリエの資格を持つ御調まちおこし協力隊の大橋さんに「身近な野菜に親しもう」というテーマでお話をさせていただき、図書館の職員が食育に関する絵本の読み聞かせを行います。

5 ページをお願いいたします。

因島図書館の業務報告につきましては、11月22日にライブラリーコンサート「秋」を行い、80名の観覧をいただきました。

行事予定につきましては、記載のとおりです。

続いて、6 ページをお願いいたします。

瀬戸田図書館の業務報告につきましては、11月14日から12月27日の継続して行っているものでございますが、しまなみ読書応援キャンペーンを実施しております。11月25日時点で読書通帳を全て埋められた方、20名以上おられますけど、これらの方から申請があり、プレゼントをお渡ししております。

行事予定につきましては、記載のとおりです。

7 ページ、向島子ども図書館の業務報告につきましては、10月31日にわくわくおはなしフェスタを実施し、19名の参加をいただきました。また、11月4日には、よちよちまめっちょおはなし会、絵本作家の劉郷英さんと交流会を行っております。22名の参加をいただきました。劉さんは福山市立大学の教授でいらっしゃるしまして、中国、日本それぞれの幼児教育、また幼児と絵本についての関係についてお話をいただきました。

行事予定につきましては、12月6日に子供の読書活動推進講演会「いまこそ！ストーリーテリング」を実施いたします。コロナ禍で絵本の読み聞かせがなかなかできない中、語り手と聞き手の距離が離れていても楽しむことができるストーリーテリングの始め方や実施方法についてお話をいただく予定です。

以上で図書館の業務報告を終わります。

○榎原因島瀬戸田地域教育課長 教育長、因島瀬戸田地域教育課長。因島瀬戸田地域教育課の業務報告並びに行事予定について御説明いたします。

8 ページを御覧ください。

11月は、学校施設の修繕業務のうち入札に付すべき案件がありましたので、3件の入札を行っています。11月6日に重井小学校プール循環配管漏水修繕の入札を、11月19日は重井小学校北校舎1階扉修繕及び重井中学校揚水ポンプ取替修繕の入札を行い、それぞれ修繕業者が決定しましたので、1月から2月の完成を目指して業務を進めてまいります。

その他記載の業務については、継続業務として毎月報告させていただいております。いずれも順調に業務を進めております。

以上でございます。

○村上美術館長 教育長、美術館長美術館の業務報告並びに行事予定を尾道市立美術館から順次報告いたします。

9 ページを御覧ください。

最初に、尾道市立美術館について御説明します。

業務報告につきましては記載のとおりでございますが、9月19日から11月15日まで、特別展「日本のアニメーション美術の創造者 山本二三展」を開催し、開催日数51日間で入館者1万8,592人を数え、1日平均364人で行いました。

次に、行事予定でございますが、尾道市立美術館につきましては、11月21日から1月17日まで、企画展「尾道市立美術館コレクション～描かれた尾道水道展」を開催しております。この展覧会は、日本遺産に認定された尾道水道を描いた作品の数々を御紹介するとともに、小林和作、森谷南人子など尾道ゆかりの作家を御紹介するものです。あわせて、今年度、これまでの新収蔵作品も展示しております。

圓鏝勝三彫刻美術館におきましては、12月8日から翌年の3月14日まで、常設展「圓鏝勝三の野外彫刻展」を開催します。この展覧会は、野外彫刻にも意欲を燃やし、全国各地に制作した記念像などが設置されている圓鏝勝三の野外彫刻の元となった石膏原型や同様の型を使用した作品を中心に展示し、またその作品とともに、実際に日本全国に展示されている野外彫刻の写真を掲示することで、当館所蔵作品をより広く知ってもらうことを期待する展覧会でございます。

平山郁夫美術館におきましては、12月5日から翌年の3月19日まで、企画展「トルコ～シルクロード展」を開催します。平山郁夫のシルクロードへの旅

は、昭和41年に東京芸術大学学術調査隊の一員としてトルコカッパドキアへの訪問が始まりでした。その後40年以上にわたって各地を訪れ、作品を描き続けましたが、最後の院展出品作もトルコを題材にしたものでした。この展覧会では、最後の院展出品作「文明の十字路を往く アナトリア高原 カッパドキア トルコ」を含めた、トルコを題材とした作品と併せて、シルクロード関連の作品を紹介します。

以上でございます。

○**小柳学校経営企画課長** 教育長、学校経営企画課長。学校経営企画課に係る業務報告並びに行事予定について報告いたします。

10ページをお開きください。

まず、業務報告についてですが、11月5日、小・中学校校長会を行いました。11月11日から24日までの6日間、東部教育事務所との合同開催による令和3年度県費負担教職員の人事異動に係る所属長ヒアリングを行いました。ここには記載をしておりますが、11月25日水曜日に臨時校長会議を行っております。追記をお願いいたします。

あとは記載のとおりでございます。

続いて、行事予定についてですが、12月8日、小・中学校校長会を行います。

以上でございます。

○**本安教育指導課長** 教育長、教育指導課長。教育指導課に係る業務報告並びに行事予定について御説明申し上げます。

11ページを御覧ください。

初めに、業務報告です。

11月2日に、第1回の幼保小連携協議会を行いました。この協議会は、育ちと学びをつなぐ幼・保小連携教育の推進事業として、御調地区と高須地区を指定して取組を行い、保育参観や授業参観、理論研修を通して幼・保小の連携の体制づくりと充実を目指すものです。

今年度は、新型コロナウイルス感染症のための臨時休業や感染防止のための研修の中止、それに代わる書面研修等、実際に顔を合わせての研修が難しい中、今回は岡山大学大学院の横松准教授に「幼・保小接続の質を主体的、共同的に向上させるために」と題して指導をしていただきました。それぞれの施設が実態に応じて学習する組織を目指す必要があること、そのために年間指導計画やカリキュラムが共有されていることが大切であること、その教諭のよさを生かして小学校の教育活動の充実を図ることが大切であることなどを指導され

ております。

続けて、11月10日に特別支援教育講座を行いました。特別支援教育のニーズがさらに高まっている中、指導主事の講話を通して、教育課程や学習評価について研修を行いました。教育課程と教科書の整合性や個別の教育支援計画を保護者と共有し、ゴールを共有しながら成長を確認していくことの必要性について確認をいたしております。

また、教育指導課が主管の行事ではありませんが、去る11月14日土曜日にしまなみ交流館において、中学校吹奏楽部の発表の場、吹奏楽まつりを開催いたしました。これは新型コロナウイルスの拡大防止のため、春の吹奏楽まつりや学校における文化祭等が中止を余儀なくされる中、中学校文化部の発表の場として多くの方の御配慮で開催できたものです。当日は市内11校の中学校の吹奏楽部が一堂に会し、自分たちの練習の成果を発表し、他校の演奏を聞くことができました。この日が中学校生活最後の部活動発表の場となった学校も多く、短時間ではありましたが、多くの生徒が頑張る姿が見られました。

続いて、行事予定です。

行事については御覧いただいておりますが、12月7日と21日に中学校タブレット端末導入研修会を行います。今年度導入されたタブレット端末の授業での十分な活用を目指して、タブレット端末でどのようなことができるのか、また学習ソフトであるeライブラリーの活用の仕方について研修を行います。できるだけ多くの教員に研修を受けてもらうため、同内容で2回実施し、校内での還元も指導していきます。

12月14日、学校選択制度の抽せん会を実施します。11月24日火曜日に結果を公表し、今年度は長江中学校が受入れ可能人数10人に対して23人の申請がありましたので、抽せんは長江中1校のみ行います。申請件数で申し上げると、小学校は29件、中学校は48件でした。昨年度、小学校が48件、中学校は61件だったため、件数は減少しております。

また、昨年度に引き続き特別支援学級も学校選択制度を行う予定にしております。特別支援学級の申請期間は11月25日から12月1日としております。

12月19日に中学校リーダー研修会を行います。今年度は新型コロナウイルス感染症のため、例年夏に行う研修会ができておらず、生徒会同士の交流もできていませんでしたが、懸垂幕の取組や学校での活動の交流などを通して、リーダーとしての自覚や連帯感、ふるさと尾道への郷土愛などを高める取組にするよう工夫した取組を行う予定です。

また、例年12月に開催しております芸術祭の書写部門、図画美術部門の展示

発表についてですが、新型コロナウイルス感染拡大防止の取組のため、今年度は会場を設営しての展示発表ではなく、ウェブによる大賞、市長賞、教育長賞等のホームページへの掲載とさせていただく予定です。先日、書写部門、図画美術部門ともに審査を終了し、現在、12月中旬から2月末までのウェブによる掲載の準備をしているところです。また、ホームページの掲載の際には報告をさせていただきます。

以上でございます。

○佐藤教育長 ありがとうございます。

ただいまの報告について御意見、御質問はございますか。

○木曾委員 先日、吹奏楽発表会に行かせていただいて、子供たちは素晴らしい発表をされていました。感染予防のための対策も、保護者の入替えとかもしっかりされていてよかったと思います。吹奏楽部の子にとっては最後にああいう発表の場があってよかったのですが、中学校2年生の娘さんがいるお母さんから聞いたのが、学校行事がほとんどなくなって、2年生なので修学旅行も来年度に延期、楽しいことが学校でないから学校に行きたくないと言っているそうです。今までだとみんなで何かをすとか、発表するために頑張ろうということがあったのが、全てコロナのせいになって、学校に行く楽しみとか、意欲とかってというのが失われている子供たちが多くなっているのではないかなと思います。潜在的な不登校予備群が増えていると思いますが、そのあたりの学校の対策としては何をされているかとか、こういう取組をしているというのがあれば教えてください。

○本安教育指導課長 まず、1点目の行事についてでございますが、今おっしゃられたように多くの行事がこれまでと同じようにはできていないということは事実です。

ただ、前回も申し上げましたように、学校で工夫をする中で、規模を縮小したり、それから学年ごとの例えばミニ運動会という形、また文化祭でも作品発表の場という形で、規模を縮小したり、気をつけながら行っているという現状の中で努力、工夫をしているという状況がございます。

また、2つ目の児童・生徒の状況の把握でございますが、これも今おっしゃられたように、コロナウイルスの関係で臨時休業、また臨時休業明け行事がない中ということで、子供たちの状況、また目に見えないストレスというのはかなりたまっているっていうのは私たちも感じているところです。

したがって、校長会等で臨時休業明けに行いました個別面談であるとか、またスクールカウンセラー、SSW等の活用を呼びかけて、子供たちの状

況をしっかりと把握をし、その中で個別の対応も含めて取るようにという指導をしているところです。学校によりましたら、そういう子供たちの状況把握をして、子供たちが考えて何か行事をつくっていくような、子供たちが考えた形で行事をしていくっていうような取組もあるように聞いております。

以上です。

○**豊田委員** 先ほどのことに関連して、先日、ケーブルテレビを見ておりましたら、重井小学校と重井中学校が合同のミニ運動会だったのでしょうか、それぞれの学校で取り組んだこと、長いこと重井小学校では金管楽器の演奏をしているのですかね、ずっと。それを披露していて、たくさんの町民の方が間を取りながら聞いておられました。それから重井中のほうは総合的な探求学習を通して地域のことを学んだことの発表であるとか、「ええじゃん」に向けて取り組んでいた途中だったのでしょうかね、そういったものの発表もありましたので、地域によって、もしくは学校によってそういう子供たちの要望を取り入れながらやっておられる学校も幾つかあるのだらうなと思いながら、非常に興味深く見せていただきました。できればそういう状況を、教育委員会が把握されているとは思いますが、そうやって工夫しながら、こういう時期ですから取り組んで子供たちがいく、それを支援するという形になるといいと思いました。

それからもう一点、先ほど木曾委員さんもおっしゃいましたが、吹奏楽の発表会がありました、そのときに子供たちがナレーションでこういった時期にこういう会を企画していただいて、感謝していますということをしきりに言っていました。だから、ああ、こういうところにも子供たちの道徳性といえますか、そういうのが危機状態の中でやったことを通してそういう感情になったのだなあということを非常に頼もしくも思いました。

以上です。

○**村上委員** 教育指導課にお聞きしたいのですが、コロナで長期の休業がなされて、子供たちがずっと家にいたものですから、家庭の教育力の差で子供たちの学力にも差が出ているのではないかと思います。その点、学校ではどのように把握されている。例えば、子供たち個人の学力の差、学校での休業中のいろんなアプローチのなされた学校と、してない学校での差とか、地域での差とか、そういったものを把握してれば教えてください。

○**本安教育指導課長** 教育長、教育指導課長。今おっしゃられた学力の差、個人の差についてですが、臨時休業明けに個別の学力の定着状況を把握するようにということで各学校に指示を出しております。課題等を提出されておりますの

で、その課題の中身、また先ほど申し上げた個別の面談等を通して、子供たちが学習に対してどうだったのか、学力が定着しているのかということ把握しているところです。

そして、把握が不十分な子供については個別に対応するように指導しておりますので、個々いろんな形で残してやる場合もありますし、また授業の中でその子のところへ行って指導する場合もあると聞いていますが、意識をした指導をしていると聞いております。

またさらには、これは通常も行っておりましたけども、例えば小学校ではドリルタイムというような学校全体の取組、また学年で定着が難しいと言われる学年には学校体制でその学年にドリルをするための指導に入っていくというような、個別、また学年別というような状況を通して基礎学力の定着を図っていると把握をしているところです。

○村上委員 はい、分かりました。

○奥田教育長職務代理者 さきほどの前の議論に帰りたいのですが、いろいろストレスを感じながら生活している子供がいるということで提案いただいて、そのとおりだろうなと思いました。その中で学校としてもいろいろ工夫して、ミニ運動会とか、いろんなイベントをやっている学校もあるということで、そういう工夫しておられるところもあるのですが、工夫している学校があって、もう一方そういうイベントがない学校もひょっとしてあるのではないのかなと。子供たちというのはある程度集団で何かやり遂げて達成というのが、それはやっぱり成長期において非常に大切な経験だろうと思うのですが、そこでこんなものもある、こんなものもあるという、それは市でいけばそうなのでしょうけど、もう一回各学校でそういう子供たちの成就感とか、達成感とかをどういう形で今の時代に経験させようとしているのかという、そういう全体の小学校、中学校の動きも把握する必要はあるのではないかなと思います。そういうところが特に計画の中にないようなところであれば、こんな学校、こういうことを努力、こんないいアイデアでやっておられますよとか、そういうような助言をしてあげるといことも必要ではないかなと思います。そのあたりはどうでしょうか。

○本安教育指導課長 教育長、教育指導課長。学校によっては文化祭を中止したというところも聞いております。そのために、そのほかの行事でそういった子供たちに充実感を感じさせる取組をするというふうに聞いておりますけども、今おっしゃられたように、いろんな学校でいろんな工夫、取組があると思いますので、それも把握をしながら、必要な手だてについては教育委員会として支

援をしていきたいと考えております。

○佐藤教育長 先ほどの木曾委員さんの2番目の質問に関連して、10月末現在で結構なので、不登校の数、いじめの数、暴力行為の数、そのあたりが分かれば。私の認識では、このコロナの関係で暴力行為については昨年比からすると増えている、また低年齢化しているのではないか。いじめのほうは総体、横ばいぐらいであまり変わってないのではないかと思っていたけれども、そのあたりも含めて数字、前年度比でどんな感じなのかというのが、直近のところで、10月末がなかったらその前でも構わないので、教えてもらえますか。

○本安教育指導課長 教育長、教育指導課長。それでは、10月末までということでご把握をしている数字についてお答えいたします。

まず、暴力行為については、前回も申し上げたように増加しております。小学校が、昨年度は16件、今年度は10月末までで21件です。中学校は、昨年度比31件が54件になっております。

また、いじめについては、これは減少ということで、小学校は34件が14件、中学校は28件が21件、さらに不登校でございますが、令和元年度の小学校ですが、28件が令和2年度36件、中学校は昨年度92件が今年度は90件というふうになっております。

○佐藤教育長 このあたりの傾向として、どういうふうに分析をしているかということについてはどんなでしょうか。

○本安教育指導課長 教育長、教育指導課長。先ほど申し上げましたように、暴力行為については目に見える形で増えておりますので、その原因を探りますと、やはり小さなことがきっかけになっての暴力行為ということから、先ほど申し上げましたように、行事であるとか、それからいろいろコロナのことでストレスがたまっているということが目に見えない形で子供たちの中にあるのではないかなという捉えをしているところです。

また、不登校についてですけれども、不登校は臨時休業期間中がありましたので、30日以上ということでカウントしていくわけですが、その数が少ない、臨時休業の期間を除きますので、減少するわけですが、今言われたように小学校などは前年度比較して28件が36件になっておりますので、これは暴力行為と同じように様々な子供たちのストレスであるとか、環境要因が元になって不登校につながっているのではないかなという分析をしているところです。

○村上委員 先ほどの暴力行為ですけれども、これは数としては身体に向けられた暴力行為ですか、物も入っていますか。例えば、学校のガラスを割る、物を壊す、そういったものは。

○**本安教育指導課長** 教育長、教育指導課長。器物破損も入っております。

○**佐藤教育長** ほかにありませんか。

○**木曾委員** やはり暴力行為とかが増えるというのは、子供たちがストレスを感じているということですよ。先ほどの学校行事もいろいろな工夫を確保されているということですが、私がさっき言っていた全然学校はしてないわけじゃない、生徒会を中心にいろんなことを考えてしているところですが、やはり限界があるというか、毎日クイズを出したりすることも単調になると楽しくないですし、言われていた子供さんはいつも自由研究も入賞して発表の場があったとか、学校のいろんな作文を発表する場もたくさんの人に聞いてもらってという、それはそれで子供たちの成果発表で楽しめたと思います。それが無い。ただ、ない代わりに学校独自の施策をしても、それが本当に小さい世界であればなかなか発表した達成感というのは子供たちには感じられないですし、工夫をしているというところで止まってはいけないような気がします。工夫がどの程度成果があるとか、子供たちに達成感、充実感をどれだけ与えているかという評価もしていけないと、それが満足できなければ違う手を打っていかないと、立ち止まるというか、子供たちの気持ちはどんどんどんどん下向きになっていくと思います。中学生は3年間しかないのです、この3年間のうちこのコロナのせいで本当に1年潰れている状態だと思います。これをコロナがあっても学校生活が楽しめるというか、前向きになる努力っていうのを何らかの手だてを打たないと、これからまたコロナは増えますよね。そうなったときに、本当に学校が機能しなければ意味がないような気がするのですが、何か対策を考えられていますか。

○**本安教育指導課長** 教育長、教育指導課長。今おっしゃられたように、コロナでかなり多くの行事であるとか、変更を余儀なくされておりますが、今コロナが続くとして、じゃあどんな形で子供たちの先ほどの充実感や達成感をやっていくかっていうのを、規模を小さくしてもそれができる方向でとか、それから回数を多くするとか、いろんな形で学校のほうがまた考えているところです。

また、授業についても、子供たちの話し合うっていう場面がなかなか今できなかったわけですけども、話合いの形、席の形を変えた形で話し合いができるのではないかと、またまずは自分の考えを書いて、それをお互いに見せ合うことで考えを交流することができるのではないかと、話し合いの形も含めてどんなことができるかっていうようなことを考えております。今言われたようなこともしっかり学校へ伝えて、学校も教育委員会と一緒に考えていく中で、コロナ禍であっても子供たちがしっかりと勉強でき、行事に取り組めるような方

向を引き続き考えていきたいと思ひます。

○佐藤教育長 ほかにありませんか。

○豊田委員 長い間お休みがありましたから、カリキュラムの時間数ですよね、これは多分もうどこの学校も充足しておられるのだらうと思ひますが、お聞きしたい。

それから、時間数を消化したらそれでいいのかどうか。学びの質といひますか、質的なものが少しでもこういうふうに向ひ上しているとか、そういうふうな事例も学校によってはあるのだらうと思ひますのですけれども、そういう点で、先ほどの子供たちの不登校が多かったりとか、いじめが多かったりとかということとつながって、学ぶ喜びといひますか、そういうものについて校長会で話し合ひをされているとは思ひますが、もし何かそういう事例があつたら教えていただきたいと思ひます。

○本安教育指導課長 教育長、教育指導課長。カリキュラムの時間数についてですけれども、これについては夏季休業中、また冬休みにも2日授業時数を取るようになしてありますので、この時間数については、教科による違ひっていうのはありますけれども、おおむねどの学校もクリアするのではないかなと捉えています。また、シラバスの進捗状況も今の時点で大体昨年度と同じぐらひの状況まで確保できています。

ただ、今おっしゃられた2番目の質的なものについては、各学校が来年度につながる教育研究をしてくださいという指導はしてありますけれども、今言われたように、学校によっては講師の方が来ていただけない、またはこれまでと同じように授業研究が続けられてないっていうようなところで、必ずしもこれまでと同じようにはできていない状況もござひます。

ただ、今こういうコロナの中で、今までは1日だったのですが、3日間講師の方とウェブでつないで授業を見ていただひての講義をいただくとか、または全体には呼びかけられないけれども、近隣の学校に呼びかけた授業研究をするとかというようなことで何とかその学びの質を高めようという努力を学校がしてあります。また、教育委員会としても、そういう学校に対して指導主事の派遣であるとか、また事例を校長会等でお伝えしながら、質的なもの、また学校によってはこれまでの研究の成果物をつくっているような学校もござひますので、そういったものも情報提供しながら、市全体の質的なものを向ひ上させていきたいと思ひています。

○佐藤教育長 ほかにありませんか。

○奥田教育長職務代理者 2点ほど質問させていただきます。

11ページの第2回中学校タブレット端末導入研修会というのが2回に分けてされるということですが、対象はどういう教員を呼ばれるのか、参加する資格、対象、どういう形でやられるのか。せつかく全生徒にタブレット端末を配布するということがより効果的な研修にして、より教育内容を充実させるということにつなげていこうとしておられると思いますが、まずどういう体制でそれを各学校で広げていこうとしておられるのかというのが1点。

それから、10ページのところで小中学校校長会というのを計画しておられます。臨時校長会もあったということですが、そこでどういう、柱としてちょうどこういう機会に直接校長さん方にこれからの教育委員会の見解とか、思いを伝えられると思うのですけども、どういう柱でやられる予定かということと。要望としましては、先ほどありました子供たちがコロナの中でどういうふうにしたらより生き生きと学校生活を送れるのかという、今議論したようなところのメッセージもしっかり校長さん方に伝えていただいて、またいろんな各学校で工夫できるような、そんな校長会にしていただければと思います。

質問と要望2点ですが、よろしくお願いします。

○**本安教育指導課長** 教育長、教育指導課長。まず、1点目の中学校タブレットの研修会についてですけども、1回校長会の後に中学校の先生方には残っていただいて、タブレット端末を実際に操作していただきながら、こういうことができますよというのはもう既に研修しております。さらに、今回の2回については、学校の中でできれば中心になるような方、または学校の中でタブレットを今後広めていただけるような方、教員ですけども、それに来ていただくように計画をしております。それらを基に、学校に戻って還元をしていただくということですが、1回では不十分であるということで2回教員を呼びまして、それを学校に帰って還元をしていただくというようなスタイルで考えているところです。

○**小柳学校経営企画課長** 教育長、学校経営企画課長。校長会の中でどういう話題になっているかということですが、12月8日の校長会については、企画課長と指導課長から時宜に応じた指導内容をさせていただくというのが主な中身になっておりますが、この後、校長会だけ残って話をいろいろする時間もあります。そういった中で、今日たくさん御意見いただきました子供たちの教育活動をどういうふうにしていって、子供たちの心の安定とか、学校の教育内容の充実とか、そういったものについて私どものほうから提案もさせていただきながら、校長会の中で現状どうなのかとか、今後、不安な面とか、今後、市教委に望むこととか、いろんな御意見もいただきながら、子供たちにとって

充実した学校生活が送られるような中身について校長会とともに協議し、検討していきたいと思っております。

○**奥田教育長職務代理者** ありがとうございます。

最初の教育指導課の課長さんの御説明ですが、この参加につきましては、教員が参加したい教員という形で手を挙げて、その教員を認めるという流れということでもよろしいのでしょうか。というのは、私が思いましたのは、よくこういうものを学校が組織的に下ろす場合は、例えば教務部の教員とかで学校でどういうふうに組織的にこれをしていくという道筋というものがあるのではないかなと思うのですが、そこを各個人が意欲的にやろうという、それも一つの方法かも知れませんが、そういうのだけで大丈夫なのかなという思いもしますので、組織的にこういうタブレットをどう活用しようとしているのか、その見通しを聞かせてもらいたいのですが。

○**本安教育指導課長** 教育長、教育指導課長。まず、研修についてですけども、今言われましたように組織的にということで、学校長にも組織的になるようにということで、教務主任が来る場合も当然ありますが、中には教務主任ではなくて、ほかの者がICTの推進担当のような者がいまして、それが来る場合もございますので、これは学校に任せて、全ての学校からそういう役割をする者を呼んでいるということです。

また、今後のタブレット活用につきましては、この2回の研修のほかに、今日また午後からも説明をいたしますけども、全体枠であるとか、こういう形で今後活用していきましようとかというようなことも随時いろんな形でお伝えしながら、またこれも午後出てきますけども、各学校の取組のようなものもしっかり市内全域に伝えながら、このタブレット活用の充実に向けて組織的に、または継続的にしていきたいと思っております。

○**奥田教育長職務代理者** ただフラットに職員を希望で募集するというのではなくて、教務主任とか、ICT担当者とか、役職に基づいて各学校から代表が出てその研修を受けると、それで各学校に持ち帰るということですね。

○**本安教育指導課長** はい。

○**奥田教育長職務代理者** はい、分かりました。

○**村上委員** 教育指導課にお聞きしたいのですが、先ほど木曾委員から子供たちの充実感とか達成感を育むような行事をお願いしたいというような趣旨の御発言があったと思いますが、課長さんのほうからは、一言で言えば学校とともに考えていきたいというお答えだったかと思います。もう少し具体的に、意気込みはよく分かるのですが、もっと具体的にいつまでにこういう形で、各学

校からはこういう意見を吸い上げて報告したいとか、それに関する報告は今後、具体的な話であるのですか。

○本安教育指導課長 教育長、教育指導課長。今おっしゃられたことについてですけれども、直近で校長会等もございますので、校長会でこのような御意見が出たということも含めてしっかり周知をしたいと思います。その上で、各学校がどんな取組をしているのかということについて聞き取りをさせていただきました、また次の教育委員会議等でも御報告をさせていただこうと思っています。

○村上委員 お願いします。

○佐藤教育長 部長、今の課長さんの答弁でよかったですか。何かコメントがありますか。いいですか。

○杉原学校教育部長 はい。

○佐藤教育長 はい、分かりました。それでは、よろしく願いいたします。ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤教育長 ないようなので、日程第1、業務報告及び行事予定を終わります。

次に、日程第2、議案の審査に入ります。

議案第55号「公の施設の指定管理者の指定について」に対する意見の申し出についてを議題といたします。

提案理由の説明をお願いします。

○内海生涯学習課長 教育長、生涯学習課長。議案集12ページを御覧ください。

議案第55号「公の施設の指定管理者の指定について」に対する意見の申し出について御説明をいたします。

本案は、市議会に対し、公の施設である尾道市マリン・ユース・センターの指定管理者の指定について、12月議会に上程するに当たり、尾道市教育委員会教育長事務委任規則第1条第12号の規定により、教育委員会の意見を求めるものでございます。

議案の内容といたしましては、13ページにございますように、尾道市マリン・ユース・センターについて、尾道市マリン・ユース・センター共同企業体を令和3年4月1日から令和8年3月31日までの5年間、指定管理者として指定することについて議会の議決を求めるものでございます。

尾道市マリン・ユース・センター共同企業体は、株式会社日比谷花壇と株式会社ベッセルテクノサービスの2社から成る共同企業体でございます。

なお、現在は株式会社不二ビルサービスという会社が平成28年4月1日から

5年間の指定管理者の指定を受け、同施設の運営管理を行っております。この指定管理期間が来年、令和3年3月末日までとなっていることから、次年度以降の指定管理について公募方式による募集を行い、3団体からの応募がありましたので、10月1日に選定委員会を実施し、優秀提案者を決定いたしました。

14ページ、15ページに、共同企業体の構成員である2社の法人の概要を掲載しております。

14ページ、株式会社日比谷花壇は、イメージとすると恐らくお花、生花などを扱うお店でございますけれど、こういったお店を運営している印象が強いですが、ほかにもウエディングや葬儀のプロデュース、屋内外の装飾、造園、植栽などの管理・コンサルティング業、公園やテーマパークなどの施設の運営管理といった業務もしています。下段でございますように、他の団体において、神奈川県海老名市でございます海老名運動公園、埼玉県三郷市のピアラシティ中央公園などの指定管理を受託しています。

15ページでございます株式会社ベッセルテクノサービス、こちらはビルメンテナンス、ビル、ホテル、マンションなどの管理や不動産業務などを行っている会社でございます。公の施設の指定管理の受託業務も行っており、尾道市で因島アメニティプールの指定管理を受託しています。また、近隣の府中市で総合体育館などの指定管理も受託しています。

16ページから21ページには、共同企業体から提案のあった事業計画、人員配置の計画、利用料金の承認申請、5年間の収支計画見込みを掲載しております。

指定管理料につきましては、21ページに記載しております。収入の部に記載しておりますように、5年間で5,900万円を予定しております。

以上、御審議の上、御承認を賜りますようお願いをいたします。

○佐藤教育長 ありがとうございます。

委員の皆さんにお聞きする前に、2つほど、多分5人だったと思いますが、選定委員はどういった方々の審議による選定になったのか、メンバーを教えてください。

もう一つは、今回の部分で、これまで指定管理にあった不二ビルサービスさんじゃなくて、ここが選ばれた評価のポイント、その決まったものがあればそれを教えてもらえばいいし、選定委員の点数の比較の中でポイントがどれかというわけではないけれども、点数の差によって決まったのか、そのあたりについて、前段、意見をいただく前に教えてもらえますか。

○内海生涯学習課長 教育長、生涯学習課長。選定委員会の委員、教育長がおつ

しゃられましたように5名でございます。メンバーは、税理士の方、尾道市立大学の教授、尾道市体育協会の代表理事、尾道市からは、他の部署の部長ということで産業部長、教育総務部長の5名でございます。

また、選定委員会における選定のポイントとなったというか、分かれたポイントとして印象に残っておりますのは、やはり比較の実績をどこがどういうふうに持っていたかというようなことの印象というのが大きく分かれたのかなという印象を持っております。

○佐藤教育長 よく分からなかった。最後の実績の部分で言うと、まず不二ビルサービスさんは今回の3社の中に入っていたのか。入っていたとしたらそこが一番実績としてはあるのではありませんか。評価が高かったかどうかは別、でも実績としたらこのマリン・ユース・センターの指定管理は過去10年間ぐらいされているので、そこよりもいい何か判断があって、今回の指定管理になっていると思うので、その辺が多分ポイントなのだろうと思う、そのあたり分ければ教えてもらえれば。

○内海生涯学習課長 教育長、生涯学習課長。説明が足りませんでした。このたびはこれまで実は今年度も含めると3期15年にわたってずっと指定管理を受けてこられました株式会社不二ビルサービスさんがそもそも参入されなかったということで、3団体というのはもう全く新たなところからのスタートということになりましたので、そういった意味での過去というか、他団体で取っている実績を比較したものということでございます。

○佐藤教育長 分かりました。ありがとうございました。

御意見、御質問はございますか。

よろしいですか。

○村上委員 収支計画は数字ではっきり分かるので、来年度どの程度達成できたか、達成率等も分かると思うのですが、この事業計画ですよね、これは結構、例えば利用拡大につなげるとか、提案していく、検討しているとか、市と協議していくとか、抽象的なような表現になっているのですが、これは来年度が終わったときにある程度検証ができるものなのではないでしょうか。

○内海生涯学習課長 教育長、生涯学習課長。全く新参入の部分もございまして、やや今手探り状態のようなところも実際ございます。不二ビルサービスさんからの現在継承を受けている、ちょうど引継ぎなどを行っているところですが、評価につきましては、指定管理については例年指定管理のモニタリングマニュアルに基づくモニタリングの評価というものをしておりますし、毎月その事業評価として、利用者であるとか、そういった収支の情報もこちらの

ほうに報告をいただいておりますので、1年間通して、1年間通さなくても毎月評価はしていけるものと考えております。

○村上委員 分かりました。

○佐藤教育長 ほかによろしいですか。

○木曾委員 マリン・ユース・センターの利用者というのは現在どういった方、市内の方が多いのですか、それとも市外とか県外の方が多いのですか。

○内海生涯学習課長 教育長、生涯学習課長。場所によって違いますが、例えばキャンプをするキャンプ場などは、これは意外と県外の方、大阪方面から来られたりする方もいらっしゃるしまして、市内よりは県内であっても広島市、福山市、それから意外と大阪方面などの県外からの御利用もございます。

また、体育館につきましては、市内の方の利用が多くて、特にここは個人利用ができるということもありますので、固定的な市内の方の御利用が多いということです。

あとは、公園などございますし、あとメインとなっておりますのは基本的に海洋レジャーということになりますので、そういった点では県内広くからの御利用をいただいているということでございます。

○佐藤教育長 ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤教育長 ないようですので、これより議案第55号を採決いたします。

本案は原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤教育長 御異議なしと認め、本案は全会一致で原案のとおり承認することに決しました。

以上で日程第2、議案の審査を終わります。

次に、日程第3、報告に入ります。

報告第27号専決処分報告及びこれが承認を求めることについて（令和2年度教育委員会補正予算要求書）の報告をお願いします。

○末國庶務課長 教育長、庶務課長。議案集22ページをお開きください。

それでは、報告第27号専決処分報告及びこれが承認を求めることについての御説明をさせていただきます。

専決処分を行った内容についてでございますけれども、令和2年度教育委員会補正予算要求書でございます。

これにつきましては、市長が11月市議会臨時会に補正予算を提案させていただきましたが、教育委員会といたしまして市長に対し補正予算を要求したとい

う内容でございます。これについて専決処分を行いましたので、尾道市教育委員会教育長事務委任規則第3条第2項の規定により報告し、承認を求めるものでございます。

議案集の24ページ、予算要求総括表を御覧ください。

下の段、歳出でございますが、補正予算の要求額の合計は398万6,000円の減額としております。

今回の補正の内容についてでございますが、10月に出されました人事院勧告において、国家公務員のボーナスに関する引下げの勧告が行われたことにより、国家公務員に準じて期末手当の支給月数を引き下げるための減額要求とするものでございます。

以上、簡単でございますが、報告とさせていただきます。

○佐藤教育長 ありがとうございます。

御意見、御質問ございますか。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤教育長 次に、報告第28号令和2年度尾道市立美術館への美術作品寄贈についての報告をお願いします。

○村上美術館長 教育長、美術館長。31ページの報告第28号令和2年度尾道市立美術館への美術作品寄贈について御説明申し上げます。

32ページを御覧ください。

このたび御寄贈いただきましたのは、かわぐちかいじ氏の「尾道を元気に」及び「チーム尾道」の2点でございます。こちらは、作者のかわぐちかいじ氏より令和2年10月3日に寄贈の申出があったものです。2点とも尾道市民を対象としたチーム尾道がんばろう応援商品券のイラストとしてかわぐちかいじ氏が描かれたもので、応援商品券制作後に寄贈の申出がございました。寄贈の申出を受けてから手続に入り、10月下旬に館への搬入が完了いたしましたので、御報告をさせていただきます。

作品の詳細につきましては、別添の参考資料を御覧ください。

なお、この2点の作品は、現在、11月21日より開催しております尾道市立美術館コレクション展でも公開するとともに、かわぐちかいじ氏より、今後、市の事業等で作品画像を活用してほしいという要望もございませうことから、庁内掲示板で周知する予定でございます。

また、市長感謝状につきましては、尾道市立美術館コレクション展会期中にかわぐちかいじ氏に御出席いただいて贈呈するよう、現在、日程等調整中ござい

ざいます。

以上でございます。

○佐藤教育長 ありがとうございます。

御意見、御質問ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤教育長 ないようですので、続きまして本日追加議題となります報告第29号専決処分報告及びこれが承認を求めることについて（令和2年度教育委員会補正予算要求書）の報告をお願いします。

○末國庶務課長 教育長、庶務課長。それでは、別冊の議案集1ページをお開きください。

報告第29号専決処分報告及びこれが承認を求めることについての御説明をさせていただきます。

令和2年12月7日から開催される12月市議会において提案する補正予算について、11月24日に専決処分を行い、要求したという内容でございますので、この内容について報告し、承認を求めるものでございます。

議案集の4ページをお開きください。

総括表でございます。

上の段、歳入についてでございますが、補正予算の要求額の合計は、補正前予算額16億3,604万8,000円に対しまして、294万8,000円の増額要求としております。

下の段、歳出につきましては、補正予算額55億2,140万5,000円に対しまして、補正予算の要求額の合計は43万5,000円の増額要求としております。

各課の補正の内容につきましては、資料の5ページ以降にございますが、今回の補正の主な内容につきましては、3ページ、令和2年12月補正予算の概要を御覧ください。

まず、庶務課でございます。

歳出の施設等利用費返還金についてでございますが、令和元年10月から開始された幼児教育・保育の無償化に伴いまして、それに要した費用、子育てのための施設等利用給付交付金として国から2分の1、県から4分の1の交付を受けております。その元年度分の実施に係る実績見込みが、昨年度国及び県に要求し交付を受けていたものについて、実績値が見込みを下回ったために差額を精算し、返還するため、補正を行うものでございます。

それから、学校給食会補助金についてでございますが、こちらにつきましては、新型コロナウイルス感染防止対策として4月中旬から5月末まで臨時休業

になったこと等による使用予定であった食材が使用できなくなり、その損害補填を行うため、学校給食会へ補助金を計上したものでございます。

次に、生涯学習課でございますが、歳入の図書館寄附金は、国際ソロプチミスト尾道様からの寄附でございます。図書館において児童用図書の購入に使用させていただく予定でございます。

次に、教育指導課でございます。

教育指導課につきましては、歳入の公立学校情報機器整備費補助金、教育研究事業委託金、教育支援体制整備事業費補助金の減額についてでございますが、これらの補助事業費は実績が当初の見込みを下回ることとなったため、補正を行うものでございます。

その他、各課の職員人件費について決算見込額の過不足分を整備させていただき、要求をしておるものでございます。

以上、簡単ではございますが、報告とさせていただきます。

○佐藤教育長 ありがとうございます。

御意見、御質問ございますか。

この教育研究事業費っていうのは、公開研究とか、そういうものがなかなかできなかったからということになるのでしょうか。

○本安教育指導課長 教育長、教育指導課長。そのとおりでございます。

○佐藤教育長 よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤教育長 ないようですので、以上で日程第3、報告を終わります。

その他として委員さんのほうから何か御意見とか御質問があれば受けたいと思います。いかがでしょうか。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤教育長 ないようですので、以上をもって本日の日程は終了しました。

これをもって本日の会議を散会すると同時に、第13回教育委員会定例会を閉会いたします。

なお、次回の定例教育委員会は12月24日木曜日午後2時半からを予定しております。

お疲れさまでございました。ありがとうございました。

午前10時39分 閉会